

資料提供

令和6年1月26日
課名 建設産業課
担当者名 重政
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	公衆損害及び工事関係者事故	
措置対象者	商号・名称	保手濱建設株式会社
	代表者氏名	保手濱 圭祐
	住所・所在地	竹原市下野町4698-108
	建設業許可番号	広島県知事第3144号
指名除外期間	令和6年1月26日 ～ (2か月間) 令和6年3月25日	
【事実の概要】 令和5年6月26日、西部建設事務所東広島支所発注の「二級河川 本川水系 小梨川支川 砂防激甚災害対策特別緊急工事 (竹原市小梨町)」において、伐木作業中に安全管理措置が不適切であったため、作業員の頭に縦方向に裂けた幹が落下し、脳挫傷、側頭部打撲傷で死亡した。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱 (昭和41年1月29日制定) 別表第8号 (3)		